

「自主的取組に関する国際シンポジウム」
産業界の自主的取組の評価と今後の温暖化対策の方向性
—自主行動計画の成果と低炭素社会実行計画の役割—
【結果概要】

2014年9月2日（火曜日、午後1時～5時）、経済産業省、日本経済団体連合会、日本エネルギー経済研究所は、経団連会館において国際シンポジウム「産業界の自主的取組の評価と今後の温暖化対策の方向性—自主行動計画の成果と低炭素社会実行計画の役割—」を開催した。2013年度に経済産業省が開催した「自主行動計画の総括的な評価に係る検討会」においては、自主行動計画の2012年度までの取組の総括的な評価と低炭素社会実行計画の実効性を向上させるための提言がとりまとめられたところ。本シンポジウムは、こうした評価や提言について国内外に発信し、産業界における温暖化対策の中心的役割を果たすものとしてこれまで十分に高い成果を上げてきたと評価される自主的取組に対する理解を広げるとともに、今後の自主的取組のあり方について検討することを目的として開催された。ヨーロッパやアジア、北米、中東等、21カ国からの在日大使館関係者を含む250人を超える聴衆が集まり、国内外の専門家が基調講演とパネル討論を展開した。

【プレナリーセッション】

第1講演「気候変動の緩和にむけた将来戦略」

茅 陽一氏（東京大学名誉教授・公益財団法人地球環境産業技術研究機構理事長）

気候変動の国際交渉において暗黙の基準として議論されている2℃目標の達成には、2050年までに世界のGHG排出量を半減させ、\$480/t-CO₂もの限界費用の対策を講じて排出削減量の過半を途上国が削減する必要がある、実現は困難。現実的な選択肢として、先進国で\$140/t-CO₂、途上国で\$100/t-CO₂以下の限界費用の対策で実現が可能となる「2.5℃目標」を提言。また、日本の2020年以降の目標は具体的にシナリオを描いて検討すれば、2050年までの排出量半減は可能。産業界は、今後も低炭素社会実行計画の取組を強化し、石炭から天然ガスへのエネルギー源のシフト等に努力すべき。

第2講演「現在、そして将来の気候政策における自主的取組」

Dr. W. David Montgomery（NERA 経済コンサルティング副社長）

（Montgomery 博士は気候変動の経済専門家であり、排出量取引制度の先駆者。米国議会予算局の副長官、米国エネルギー省の副次官を歴任。）

世界各国では温暖化対策として炭素価格による Cap & Trade は有効に機能しておらず、各国の事情に合わせた様々な規制措置を取り入れている。規制措置もまた、規制当局によるモニタリングの限界により、低コストで実現できる排出削減に未着手のセクターが生じ、

潜在的な費用対効果を実現できていない。また、すべての国レベルの行動は自主的取組であり、グローバルな Cap & Trade を調和させることは不可能。各国が自国の国益や政治制度に基づく政策を選択するモザイク状の世界になる。自主的取組は規制措置より費用効果が潜在的に高い。米国におけるシェールガス革命は、競争規範に基づき費用対効果を追求した民間企業が自主的に新技術導入に取り組んだ成果である。

第3講演 「地球温暖化対策に関する経団連の取組みと考え方」

木村 康氏（一般社団法人日本経済団体連合会 副会長/環境安全委員長（J Xホールディングス会長））

温暖化対策の鍵を握るのは技術であり、優れた技術の普及に取り組むべき。国内においては経済性を含め利用可能な最先端の技術を最大限導入するとともに、海外展開により地球規模で対策を講じること、革新技术開発により中長期的な排出削減を目指すことが重要。自主行動計画の取組により、我が国の多くのセクターで世界最高水準のエネルギー効率を誇る。2013 年度からの低炭素社会実行計画では、国内の事業活動における 2020 年の目標に加えて、省エネ製品の普及による貢献、国際貢献、革新的技術開発を 4 本柱として取り組む。加えて、低炭素社会実行計画フェーズⅡとして、2030 年目標の設定等を表明した。政府は引き続き低炭素社会実行計画を国内対策の柱と位置づけるべきであり、技術開発の原資を奪う排出量取引制度は導入すべきでない。

【パネル討論】

パネル討論は中上英俊氏（自主行動計画の総括的な評価に係る検討会委員、株式会社住環境計画研究所代表取締役会長）が座長を務めた。最初に 3 つの基調講演が行われ、その後「日本の温暖化対策における自主的取組の役割と今後の課題」をテーマに議論が行われた。

パネル参加者

Dr. W. David Montgomery（NERA 経済コンサルティング副社長）、Dr. Ernst Worrell（ユトレヒト大学教授）、Dr. Brian Flannery（センターフェロー、Resources for the future）
杉山 大志氏（一般財団法人電力中央研究所 上席研究員）、手塚宏之（経団連 環境安全委員会 国際環境戦略 WG 座長、JFE スチール 技術企画部理事 地球環境グループリーダー）

第1基調講演 「政策パッケージにおける自主的取組」

杉山 大志氏（一般財団法人電力中央研究所 上席研究員）

温暖化対策を炭素価格、合理的活動の促進、長期的投資の 3 つの柱に分類すると、自主的取組は合理的活動の促進に分類される手法であり、経済合理的な範囲での最大限の効率

改善を図るもの。エネルギー課税も含め世界的に見てすでにエネルギー価格が高く、省エネ法の整備等を通じてエネルギー効率水準も高い日本では、更なる対策強化の手法として自主的取組が有効。自主行動計画の実効性に関しては、このように複雑な政策パッケージであるため、単独での追加的効果の分析は難しいが、フォローアップを通じて目標が絶えず強化され、業界内の省エネ技術や対策に関する情報交換等により取組が強化されている。

第2 基調講演 「自主協定の実施経験:オランダの教訓」

Dr. Ernst Worrell (ユトレヒト大学教授)

文化的・制度的な文脈の考慮が必要だが、オランダの自主協定（LTA）の実施経験から、自主的取組の実効性向上のためには、目標の交渉において有能な当局、明確で曖昧ではない目標、明確なモニタリングのガイドライン、モニタリングの第三者認証、各参加企業の状況に応じた支援ツール、不履行に対する厳しい制裁措置等が重要。自主協定は、柔軟な形でのターゲット設定が可能であり、政策メニューの中でも非常に重要な手段。自主協定を通じて投資行動の理解を深めることにより、政府の支援策の有効性も高まる。排出量取引制度のみではエネルギー効率の改善は実現できない。

第3 基調講演「自主的取組と 2020 以降の気候関連条約」

Dr. Brian Flannery (センターフェロー、Resources for the future)

エネルギー分野での政策決定に当たっての課題として、エネルギー需要の大幅増加とエネルギーへのアクセスの向上、温室効果ガス（GHG）のリスクへの対応が存在。各国・各地域が国内状況や優先課題に基づき気候関連の目標を設定し、政策を決定するモザイク状の世界において、これらの解決に向けて有効な技術投資を促すためには、資金調達だけでなく、むしろプロジェクトの成功による利益回収を確信できるかどうかが重要。トップダウンのアプローチは終焉を迎えており、COP21 で前向きな結果を得るためには、国レベルでの自主的な参加が必須である。

パネル討論では、自主的取組は国の文化や制度に大きく影響されること、自主的取組と言ってもその定義や意味が異なる場合があることに留意し説明する必要があること、日本の自主的取組の成果を様々な言語で世界に向けて発信することが重要との指摘があった。また、自主的取組は単独ではなく、政策パッケージとして実施されていることを踏まえ、一連の省エネ政策を含めて評価した形で情報発信すべきとの提言があった。一方、途上国など各国においては温暖化問題以外の解決すべき課題を多く抱えているとの指摘があり、日本のような先進国は各国事情に配慮しながら、国内外に対して情報発信に努め、温暖化対策をリードすることが求められると提言した。

以上